

平成20年度事業計画書

* 指定管理事業

財団法人新宮町文化振興財団の平成20年度事業計画（指定管理事業）は、次のとおりとする。

〈管理運営方針〉

指定管理者の指定にあたり新宮町教育委員会へ提出(平成17年11月11日付)した事業計画書(平成18年度～平成22年度)に基づき、取組みを行う。

そぴあしんぐうは開館8年目を迎える。建物、設備等においては経年劣化が生じる可能性が指摘される時期でもあり、施設の運営に支障をきたさない様、維持管理に特に注意を図る。

貸館事業を行っているとの立場を明確にとり、各種条例、規則等を遵守しつつ、利用者の立場に立った運営、サービスの提供に努めることとする。

〈施設の管理について〉

1 安全かつ円滑な施設運営のために

建物、設備及び備品等の現状を常に把握するために、毎月1回「設備点検表」を基に状況把握に努め、必要に応じて改善を図る。また、改修等が必要と判断される件については、速やかに新宮町教育委員会へ報告する。

2 職員の研修

(社)全国公立文化施設協会や文化庁、(財)地域創造等が主催する研修会へ職員を派遣することで、常に問題意識を共有し、館運営のプロフェッショナルとの自覚を持ち、緊張感をもってスキルアップを図る。

3 経費の節減について

委託費の見直しにより経費の節減をはかったが、他の経費についても節減に努める。特に、施設稼働率の向上に伴い光熱費の増加が予想されるため、環境への配慮の観点からも、再度、無駄がないかの点検を行い、電力消費を抑えるよう努める。

〈施設の運営について〉

1 ホームページでの情報提供

そぴあしんぐうを利用される各種団体の活動を活性化させる観点から、当財団のホームページを活用した支援を積極的に行う。また、施設稼働率をさらに向上させる観点からも、ホームページのリニューアルを検討する。

- 2 利用者等の要望把握及び業務改善について
 「苦情等処理簿」を備え、利用者の声をしっかりと受け止め、業務改善につなげる取組みを、引き続き行う。

- 3 親しまれる館として
 地域の皆様や利用者の方々に親しまれる存在であり続けるために、ロビーや情報コーナーを活用した季節感のある展示等を、地域の方々と協働で行う。

〈緊急時対策について〉

- 1 防災、防犯について
 年2回、課題をもって防災訓練を実施する。

- 2 その他、緊急時の対応
 町の災害時避難場所に指定された施設でもあり、不測の事態発生時の対応について、関係各所とすり合わせを行い、全職員で共有する。実情に合わせた改善を常に意識する。